

生活資金等でお困りの方へ



自立相談支援事業等について

自立相談支援事業

生活資金でお困りの方は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。

どのような支援制度やサービスが必要か、支援員と一緒に考え、具体的な問題解決に向けた計画を作成し、寄り添いながら支援します。

家計改善支援事業

自立相談支援事業を利用された方に対して、より具体的に収支状況の改善に向けた支援をします。

家計管理に関する支援、滞納の解消や、各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、必要に応じて貸付のあっせん等を行います。

（お問い合わせ先）

お住まいの地域の自立相談支援機関等

（最寄りの相談先がご不明の場合には、お住まいの市区町村にご確認ください）

自立相談支援機関 相談窓口一覧：<https://www.mhlw.go.jp/content/000707280.pdf>





生活福祉資金貸付制度

一定の審査要件を満たす方は社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」を利用することができます。

貸付を希望される方は、お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会にご相談ください。

多重債務に関する相談について

複数の債務（多重債務）があり、返済にお困りの方は、下記の相談窓口にご相談ください。

名称	電話・ホームページ等
金融庁	(ホームページ) 金融庁ホームページ 多重債務についての相談窓口 https://www.fsa.go.jp/soudan/index.html 
消費生活相談窓口 サービスの利用等に関する相談窓口	(電話) 188 お住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します 携帯電話、一般電話からでもつながります
	(ホームページ) 消費者庁ホームページ https://www.caa.go.jp/consumers/damage/ 
日本司法支援センター（法テラス） 国によって設立された法的トラブル解決のための 総合案内所	(電話) 0570-078374（おなやみなし） 平日：9時～21時 土曜：9時～17時（祝日・年末年始を除く）
	(ホームページ) 法テラスホームページ https://www.houterasu.or.jp/ 